

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【公開番号】特開2010-278482(P2010-278482A)

【公開日】平成22年12月9日(2010.12.9)

【年通号数】公開・登録公報2010-049

【出願番号】特願2009-124035(P2009-124035)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 Z

H 04 L 9/00 6 0 1 F

G 09 C 1/00 6 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月1日(2012.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1検証鍵K Vに対応する第1署名鍵K Sを保持する他装置に対し、当該第1署名鍵K Sを用いて生成された第2検証鍵K V' (K V' K V)の一部を成す第1部分情報を提供する第1部分情報提供部と、

前記他装置により前記第1部分情報及び前記第1署名鍵K Sを用いて生成され、前記第1部分情報を除く第2検証鍵K V'の残り部分を生成するための第2部分情報を取得する第2部分情報取得部と、

前記第1部分情報及び前記第2部分情報に基づいて前記第2検証鍵K V'を生成する第2検証鍵生成部と、

を備える、

情報処理装置。

【請求項2】

前記第1署名鍵K SはN 1個 (N 1 2) のパラメータを含んで成り、

前記第2部分情報取得部は、前記第1部分情報を用いて生成されるパラメータ及び前記第1署名鍵K Sに含まれるN 1個のパラメータを用いて生成され、前記第2部分情報を取得する、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記第2検証鍵K V'はN 2個 (N 2 2) のパラメータを含んで成り、

前記第1部分情報提供部は、前記第1部分情報として前記第2検証鍵K V'に含まれるM 2個 (M 2 < N 2) のパラメータを提供する、

請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記第2検証鍵K V'はN 2個 (N 2 2) のパラメータを含んで成り、

前記第1部分情報提供部は、前記第2検証鍵K V'に含まれるM 2個 (M 2 < N 2) のパラメータ、及び当該M 2個のパラメータを除く (N 2 - M 2) 個のパラメータのハッシュ

ュ値を前記第1部分情報として提供する、

請求項2に記載の情報処理装置。

#### 【請求項5】

前記第2部分情報が生成される際に前記第1部分情報に対して前記他装置が生成した乱数に基づく所定の演算処理が施されている場合、前記第2部分情報取得部は、前記第2部分情報と共に前記他装置が生成した乱数を取得し、

前記第2検証鍵生成部は、前記第1部分情報、前記第2部分情報、及び前記乱数に基づいて前記第2検証鍵KV'を生成する、

請求項1に記載の情報処理装置。

#### 【請求項6】

対を成す第1検証鍵KV及び第1署名鍵KSが格納された記憶部と、

前記第1署名鍵KSを用いて生成された電子署名を検証することが可能な第2検証鍵KV' (KV' KV) の一部を成す第1部分情報を取得する第1部分情報取得部と、

前記第1部分情報取得部で取得された前記第1部分情報及び前記第1署名鍵KSを利用し、前記第1部分情報を除く第2検証鍵KV'の残り部分を生成するための第2部分情報を生成する第2部分情報生成部と、

前記第1部分情報を提供した他装置に対し、前記第2部分情報生成部で生成された第2部分情報を提供する第2部分情報提供部と、

を備える、

情報処理装置。

#### 【請求項7】

前記第1署名鍵KSはN1個 (N1 2) のパラメータを含んで成り、

前記第2部分情報生成部は、前記第1部分情報を用いて生成されるパラメータ及び前記第1署名鍵KSに含まれるN1個のパラメータを利用し、前記第2部分情報を生成する、

請求項6に記載の情報処理装置。

#### 【請求項8】

前記第2検証鍵KV'はN2個 (N2 2) のパラメータを含んで成り、

前記第1部分情報取得部は、前記第1部分情報として前記第2検証鍵KV'に含まれるM2個 (M2 < N2) のパラメータを取得する、

請求項7に記載の情報処理装置。

#### 【請求項9】

前記第2検証鍵KV'はN2個 (N2 2) のパラメータを含んで成り、

前記第1部分情報取得部は、前記第2検証鍵KV'に含まれるM2個 (M2 < N2) のパラメータ、及び当該M2個のパラメータを除く (N2 - M2) 個のパラメータのハッシュ値を前記第1部分情報として取得する、

請求項7に記載の情報処理装置。

#### 【請求項10】

乱数を発生させる乱数発生器と、

前記乱数発生器で発生させた乱数を用いて前記第1部分情報に所定の演算処理を施す演算処理部と、

をさらに備え、

前記第2部分情報生成部は、前記演算処理部で所定の演算処理が施された第1部分情報及び前記第1署名鍵KSを利用して前記第2部分情報を生成し、

前記第2部分情報提供部は、前記第2部分情報と共に前記演算処理部で用いた乱数を前記他装置に提供する、

請求項6に記載の情報処理装置。

#### 【請求項11】

対を成す第1検証鍵KV及び第1署名鍵KSが格納された記憶部と、

前記第1署名鍵KSを用いて生成された電子署名を検証することが可能な第2検証鍵KV' (KV' KV) の一部を成す第1部分情報を第2の情報処理装置から取得する第

1部分情報取得部と、

前記第1部分情報取得部で取得された前記第1部分情報及び前記第1署名鍵K Sを利用し、前記第1部分情報を除く第2検証鍵K V'の残り部分を生成するための第2部分情報を生成する第2部分情報生成部と、

前記第1部分情報を提供した前記第2の情報処理装置に対し、前記第2部分情報を生成された第2部分情報を提供する第2部分情報提供部と、

を有する、第1の情報処理装置と；

前記第1の情報処理装置に対し、前記第1部分情報を提供する第1部分情報提供部と、前記第2部分情報を取得する第2部分情報取得部と、

前記第1部分情報及び前記第2部分情報に基づいて前記第2検証鍵K V'を生成する第2検証鍵生成部と、

を有する、第2の情報処理装置と；

を含む、

電子署名生成システム。

#### 【請求項12】

第1検証鍵K Vに対応する第1署名鍵K Sを保持する他装置に対し、当該第1署名鍵K Sを用いて生成された電子署名を検証することが可能な第2検証鍵K V' (K V' K V)の一部を成す第1部分情報を提供する第1部分情報提供ステップと、

前記他装置により前記第1部分情報及び前記第1署名鍵K Sを用いて生成され、前記第1部分情報を除く第2検証鍵K V'の残り部分を生成するための第2部分情報を取得する第2部分情報取得ステップと、

前記第1部分情報及び前記第2部分情報に基づいて前記第2検証鍵K V'を生成する第2検証鍵生成ステップと、

を含む、

電子署名用の鍵生成方法。

#### 【請求項13】

対を成す第1検証鍵K V及び第1署名鍵K Sのうち、前記第1署名鍵K Sを用いて生成された電子署名を検証することが可能な第2検証鍵K V' (K V' K V)の一部を成す第1部分情報を取得する第1部分情報取得ステップと、

前記第1部分情報取得ステップで取得された前記第1部分情報及び前記第1署名鍵K Sを利用し、前記第1部分情報を除く第2検証鍵K V'の残り部分を生成するための第2部分情報を生成する第2部分情報生成ステップと、

前記第1部分情報を提供した他装置に対し、前記第2部分情報生成ステップで生成された第2部分情報を提供する第2部分情報提供ステップと、

を含む、

情報処理方法。

#### 【請求項14】

第2の情報処理装置が、第1の情報処理装置に対し、対を成す第1検証鍵K V及び第1署名鍵K Sのうち、前記第1署名鍵K Sを用いて生成された電子署名を検証することが可能な第2検証鍵K V' (K V' K V)の一部を成す第1部分情報を提供する第1部分情報提供ステップと、

第1の情報処理装置が、

前記第1部分情報を第2の情報処理装置から取得する第1部分情報取得ステップと、

前記第1部分情報取得ステップで取得した前記第1部分情報及び前記第1署名鍵K Sを利用し、前記第1部分情報を除く第2検証鍵K V'の残り部分を生成するための第2部分情報を生成する第2部分情報生成ステップと、

前記第1部分情報を提供した第2の情報処理装置に対し、前記第2部分情報生成ステップで生成した第2部分情報を提供する第2部分情報提供ステップと、

前記第2の情報処理装置が、

前記第2部分情報を取得する第2部分情報取得ステップと、

前記第1部分情報及び前記第2部分情報に基づいて前記第2検証鍵K V'を生成する第2検証鍵生成ステップと、  
を含む、

電子署名用の鍵生成方法。

【請求項15】

第1検証鍵K Vに対応する第1署名鍵K Sを保持する他装置に対し、当該第1署名鍵K Sを用いて生成された電子署名を検証することが可能な第2検証鍵K V' (K V' K V)の一部を成す第1部分情報を提供する第1部分情報提供機能と、

前記他装置により前記第1部分情報及び前記第1署名鍵K Sを用いて生成され、前記第1部分情報を除く第2検証鍵K V'の残り部分を生成するための第2部分情報を取得する第2部分情報取得機能と、

前記第1部分情報及び前記第2部分情報に基づいて前記第2検証鍵K V'を生成する第2検証鍵生成機能と、

をコンピュータに実現させるためのプログラム。

【請求項16】

対を成す第1検証鍵K V及び第1署名鍵K Sのうち、前記第1署名鍵K Sを用いて生成された電子署名を検証することが可能な第2検証鍵K V' (K V' K V)の一部を成す第1部分情報を取得する第1部分情報取得機能と、

前記第1部分情報取得機能で取得された前記第1部分情報及び前記第1署名鍵K Sを利用し、前記第1部分情報を除く第2検証鍵K V'の残り部分を生成するための第2部分情報を生成する第2部分情報生成機能と、

前記第1部分情報を提供した他装置に対し、前記第2部分情報生成機能で生成された第2部分情報を提供する第2部分情報提供機能と、

をコンピュータに実現させるためのプログラム。

【請求項17】

前記他装置は認証局サーバであり、  
自装置を特定するためのID情報を前記他装置に通知するID通知部をさらに備え、  
前記第1部分情報提供部、前記第2部分情報取得部、及び前記第2検証鍵生成部を用い、  
前記ID通知部による通知を受けて前記他装置により生成された前記ID情報を含む電子文書m<sub>ID</sub>、及び当該電子文書m<sub>ID</sub>に対して前記第1署名鍵K Sを用いて生成された電子署名<sub>ID</sub>を受理する第2検証鍵K V'を生成し、前記第2検証鍵K V'の正当性を証明するための電子証明書として当該電子文書m<sub>ID</sub>及び電子署名<sub>ID</sub>を利用する、

請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項18】

自装置は委任者の電子署名を代理する代理人が利用する代理人端末であり、  
前記他装置は前記委任者が利用する委任者端末であり、  
前記第1部分情報提供部、前記第2部分情報取得部、及び前記第2検証鍵生成部を用い、  
前記委任者が前記代理人に委譲する署名権限の内容を少なくとも含む電子文書m<sub>w</sub>、及び当該電子文書m<sub>w</sub>に対して前記第1署名鍵K Sを用いて生成された電子署名<sub>w</sub>を受理する第2検証鍵K V'を生成し、前記第2検証鍵K V'が前記委任者に認められたものであることを証明するための証明書として当該電子文書m<sub>w</sub>及び電子署名<sub>w</sub>を利用する、  
請求項1に記載の情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0163

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0163】

以上、本手法2の鍵生成アルゴリズム、及び署名生成アルゴリズムについて説明した。

上記の通り、本手法 2においては、パラメータ  $d$  を生成する際に新たなパラメータ  $Y$  が導入されている。このパラメータ  $Y$  は、上記の式 ( 6 6 ) に示すように代用検証鍵  $p_k''$  に関する情報である。但し、ハッシュ値に変換されている点に注意されたい。なお、ハッシュ値に変換する理由については代用鍵生成アルゴリズムの説明の中で述べる。